

水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

目指すべき方向性		安全	基本政策	1 安全・安心な水道水の確保	施策	1-2 安全な水質の維持	事業	1-2-1 水質監視体制の強化	担当課	浄水課	
総事業費			317,600千円								
計画額		令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		37,109千円	39,164千円	43,745千円	43,373千円	22,319千円	22,319千円	22,319千円	22,319千円	22,319千円	42,614千円
取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)		・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・西中学校ほか水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・自動水質監視装置の維持管理を行い、水質を24時間監視します。 ・事業2-2-1「配水管のネットワーク化の推進」と合わせ、自動水質監視装置の適切な設置箇所を検討・検証します。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を毎日上下水道局ホームページで公表します。 ・芝後谷、戸塚中谷水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を管理します。 ・事業2-2-1「配水管のネットワーク化の推進」と合わせ、令和3年度設置工事に向け、上半期に自動水質監視装置設置のため、関係部局と協議を開始します。 ・埼玉県との情報交換を密にし、連携強化を図ります。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・上青木A・B水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・神根・新郷水質モニター装置更新工事を完成させます。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。				
総事業費			129,917千円								
決算額		33,269千円	35,154千円	31,354千円	30,140千円						
達成状況		①平成31年度水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表した。 ②平成31年度水質検査計画に基づいて実施した水質検査により、水質基準に適合していることを確認し、検査結果を上下水道局ホームページに公表した。 ③工期内に工事が完了し、装置の性能を向上させることができました。 ④自動水質監視装置の維持管理に努め、装置の示す数値と実際の水質の確認を行った。 ⑤抽出箇所が適切であるかの検討・検証を完了させた。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を随時上下水道局ホームページで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・事業2-2-1「配水管のネットワーク化の推進」の実績に応じて、設置位置の再検討及び設置年度の見直しを行うものとなりました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を随時上下水道局ホームページで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新することができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。						